

センターだより

組合員・利用者との「デジタル接点」の強化を

増田 佳昭

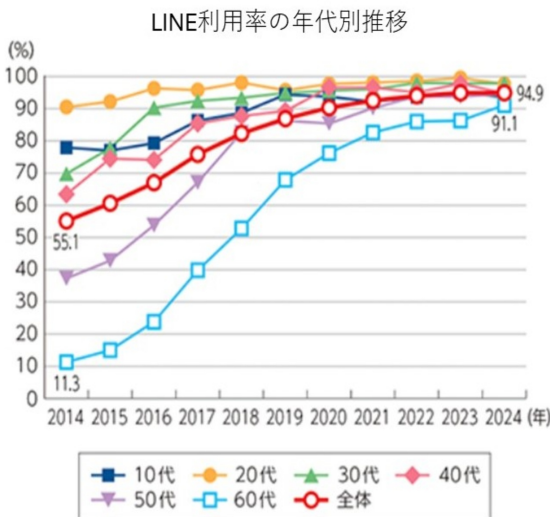
「スマホ前提社会」

スマホはすでに全世代に普及して、若年層で100%、シニア層（60歳以上）でも9割以上が所有している。世界全体でも人口の半数以上が所有しているといわれる。現代社会は、スマホなしではすまない「スマホ前提社会」である。

総務省の情報通信白書によれば、スマートフォンの利用率は2011年に16.2%だったが、2024年には74.4%に達し、年代別にみても20代、50代までは90%の利用率。シニア層でも60代79%、70代53%、80歳以上でも19%である。スマホは日常の連絡手

段としても不可欠だ。NTTドコモ・モバイル社会研究所の調査によれば、「同居の家族」、「近隣の人々」との連絡手段は、「直接会って伝える」が6割から7割と最も多い

が、「別居の家族・親族」、「友人」とはLINEでのメッセージが圧倒的な位置にある。年代別のライン利用率の年代別格差は急速に縮小、60代の利用率は91.1%と若年層に引けを取らないレベルにまで上昇した。



資料) 総務省「情報通信白書令和7年版」
原資料は総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

(一社)農業開発研修センター発行
〒601-8585
京都市南区東九条西山王町1
(京都JAビル)
Tel. 075-748-0703
https://agritdc.or.jp

グやクレジット決済、交通サービス、さらにはマイン保険証などと結びついている。いまや不可欠な社会的インフラの地位にある。しかし逆に、子どもたちのネット依存、特殊詐欺など、スマホ社会がもたらす負の側面も大きな問題になってきている。「スマホ」とどう向き合うのか、社会全体に問われている。

協同組合として「対面」のつながり強化が重要

協同組合は、ひとびとの結びつきやつながりを特徴や強みとしている。協同組合におけるつながりは、いうまでもなくフェイス・トゥ・フェイスの対面関係であった。だからこそ、協同組合は歴史的に対面関係の成立する狭い地域で設立された。ひとびとが「集まり」、「議論し」、「考え」、「行動する」には、対面関係が不可欠なのである。「集まる」ことによって、協同のエネルギーやパワー

が生まれてくると言ってもいい。だが、JAの現場では、JA役職員と組合員との対面でのつながりが弱まり、またひとびとが集まり、議論する場も減少傾向にある。そうした対面関係の弱まりを促進しているのが、社会のデジタル化やスマホ社会であることは間違いない。だからこそ、そうした流れに抗って、支店活動や教育文化活動を強めて、組合員どうし、組合員とJA役職員との面識関係を強めることは、協同組合としてのJAにとって避けて通れない課題である。

「デジタル接点強化セミナー」を開催予定

しかしその反面で、スマホ社会にどう適応するかも、JAにとつての大きな課題である。スマホは想像以上に社会に浸透している。たとえば、いわゆる「ポイ活」を日常的に実践する人の割合は60代57.5%、70代5

4.7%である。ポイ活を行うシニアは、銀行残高をスマホで管理する53%、ネットバンキングからの送金42%と、非ポイ活シニアに比べて高いこともわかってきている(第一ライフ資産運用経済研究所「シニアのポイ活事情」)。こうした流れは着実に進んでいくだろう。

JAは、組合員、利用者としてスマホを通じて、どのようにつながることが出来るのだろうか。事業連別の対応だけでなく、JAとして組合員・利用者との接点強化、コミュニケーション強化を図るべきだろう。

本年度当センターでは、「組合員・利用者とのデジタル接点強化セミナー」を3回にわたって開催する予定である。第1回は7月29日(水)、JAぎふのデジタル組合員証とポイントシステムについて紹介していただくことにしている。多数のご参加をお待ちします。(当センター会長理事)

「令和7年度（通算第44回）JA金融問題研究会」を終えて

高田 理

今回の研究会は、2月5日（木）、6日（金）の日程で開催されました。参加者は、北は福島県から南は鹿児島県の16府県から40名の参加をいただきました。

JAの信用事業は、組合員の高齢化、減少だけでなく、他金融機関との金利競争の激化など、厳しい環境に直面しています。そこで、今回は、組織基盤・経営基盤強化を図りながら、「連携」・「共有化」をキーワードとして、組合員・利用者満足度向上をめざした信用事業のあり方を検討することでした。

報告Ⅰの平野吉伸氏（奈良中央信用金庫・顧問）は、地域金融機関が抱える諸課題と果たすべき役割について報告されました。地域

金融機関として預かった資金を高率運用しその利益を還元するだけでなく、地域活性化のために創業融資や経営サポート、企業誘致支援などに取り組んでいくことを紹介されました。

報告Ⅱの生川秀治氏（三重北農協・代表理事組合長）は、農協の経営理念の重要性と、本農協での経営理念の刷新過程および理念浸透にもつとづく人的資本経営について報告されました。職員が変化を恐れず挑戦し成長していくことが、組合員・地域にとっても重要で



あることを力説されました。シンポジウムは、座長高田のもとで「徹底討論 これからの信用事業戦略を考える」「連携」・「共有化」をキーワードとして「をテーマに行いました。実践報告①の佐藤忠夫氏（ふくしま未来農協・常務理事）は、営農部門と金融部門連携による農業融資や住宅ローン、投資信託の取り組み、さらに、「金利のある時代」での調達戦略についても報告されました。

実践報告②の三宅智幸氏（ぎふ農協・事業部長）は、JAぎふフレームワーク（役員員の行動指針）にもつとづく職員教育や部門連携によって取り組まれている農業融資や事業性融資について報告されました。

これらの報告に対し、コメントターの東野博幸氏（京都府信用農業連合会・常務理事）、瀨津孝氏（本センター・常務理事）と報告者の間で質疑応答された後、参加者も含めて討論されました。両農協とも先を見越した数々の先進的な取り組みをされていることから、それらについて活発に質疑応答がされました。最後の報告Ⅲの増田佳昭氏（滋賀県立大学名誉教授・本センター会長理事）は、「活動と事業の好循環」によつて農協の経営基盤をどう確立するかについて報告されました。地域金融力強化の重要性や組合員・利用者との具体的なつながり強化策などを示されました。

「令和7年度JAの営農事業改革に関する研究会」を終えて

瀨津 孝

令和8年1月22日（木）～23日（金）の泊2日の日程で、今年度の「JAの営農経営事業改革に関する研究会」が開催され、北は青森県から南は長崎県の19都府県39人の方々に全国各地からご参加いただきました。

2日間の研究会では、2つの研究者報告1つの事例報告を、そして2日目にはシンポジウムを設定、①JAこうか（滋賀県）と②JA

今回は、未だ収束していない「令和の米騒動」をこの研究会でも取り上げるとともに、

わが国農業・農政をめぐる情勢を踏まえて、地域農業の再構築に向けたJAの「食料・農業戦略」に基づく営農事業改革のあり方を探ることに焦点を当てて企画しました。

島原雲仙（長崎県）からの実践報告とコメントをもち、全体討論



がなされました。まず、報告Iでは、吉井邦恒氏（摂南大学農学部特任教授）から、

「農業経営の安定を図るための政策を考える―わが国農業をめぐる情勢を踏まえて―」を

テーマに、わが国における農業者の経営安定策（ゲタ、ナラシ対策、収入保険等）とアメリカ

カ・カナダ・EUにおける経営安定対策を比較し、農業所得低下の何をターゲットとして

補填を考えるのか、セーフティネットは1つでよいのか、との問題意識から重層的施策の必要性を強調されました。

少々古いものだが、手もとに、組合員教育に関する二つの資料がある。一つは、全国農協中央会総合審議会の答申『組合員教育を勧めるにあたって』（1979年。以下、『答申』）、あと一つは、同じく全国農協中央会による調査報告書『農協組合員教育活動に関する調査研究報告書』（1983年。以下、『報告書』）である。

この報告書は、わが国経済が高成長から低成長へと移行した時期であり、当時、農協グループでは教育の問題が集中的に議論されたという。それは、次の情勢認識に基づいており、昨今

のかかわらず、依然として高度成長追従型の事業運営が行われている。二 農協らしい事業とは、つまるところ協同組合とは、という問いかけが見失われている。

本であるという認識が薄れている。『答申』では、数名のJAの組合長が教育者としての姿勢を示すことの重要性を指摘したうえで、担当部署の明確化や基金制度の創設、さらには、組合員

となつてまとめられたものである。内容は、14名の情熱溢れる農協運動のリーダーによる論稿が掲載され、実践的な協同組合教育論として示唆的である。武内教授は、まとめとして次の諸点を指摘して

活動とそれに連なる協同活動への参加が重要である。第30回JA全国大会の決議では、「組織基盤強化戦略（JA仲間づくり戦略）」に向けた取り組みとして「組合員の学びの場の提供・リーダー育成」をあげ、JA・協同組合理念への理解促進に向けて、組合員学習を人材育成基本方針に位置づけて取り組みを進めるとしている。やや遠回りのようにも、JAはなぜこの世に存在するのか、事業や運営を進めていくうえで教育（学びの活動）がなぜ重要なのかを考えること。組合員もさることながら、役員こそが自問自答し、考えるべきことだと思ふ。

二つの「組合員教育」に関する資料に思う

北川 太一

かかわらず、依然として高度成長追従型の事業運営が行われている。二 農協らしい事業とは、つまるところ協同組合とは、という問いかけが見失われている。

と役職員とが「ともに運動し、ともに学ぶ」ことこそが協同組合教育であるとして、いわゆる「共育」（ともに育）の考え方が示されている。

一方『報告書』は、農業開発研修センターや近畿農協研究会の運営にも深く関与された、故武内哲夫教授が中心

協同組合運動の成否は、組合員の協同意識水準に依存する。よって、組合員が正しい状況認識と協同組合事業の特性を正確に理解することが重要である。

二 競争原理の支配もたらす人間疎外を克服するためには、協同組合自らの積極的な教育

2日目のシンポジウムでは、テーマを「徹底討論 地域農業の再構築」と設定し、座長には増田佳昭氏（滋賀

（当センター副会長・摂南大学特任教授）

県立大学名誉教授、当
センター会長理事）が
担当しました。実践報
告①北田松司氏（JA

このか経済担当常務理
事）では、「地域農業
の再構築のためにわが
JAが実践してきたこ
と―水田地帯における
園芸品目の振興による
新たな挑戦―」をテー
マに、地域農業振興計

画の「こうか型園芸産
地」構想（「産地形成
型」、「ブランド型」、
「地産地消型」3類型

研究会参加者の声

以前より本会から研
究会のご案内を頂戴し、
年間計画や事業活動に
ついてもありがたく拝
見しておりましたが、
これまでは参加を見送っ
ておりました。研究会
で得た学びをどのよう
に地域や組織に活かす
ことができるのかとい
う点に、少し迷いがあっ
たためです。しかし、
JA内では経済事業改
革や業務の効率化が進
む中、次年度の計画策
定を控えていたことか
ら、その参考とするた
め、非会員ではありま
したが令和6年度の
「営農事業改革に関す
る研究会」に初めて参
加いたしました。当初
は全国の優良事例を参
考に事業へ反映させた
いという思いで参加し

この学びを踏まえ、
令和7年からは会員と
して年間予約営農経済
コースに2名を申し込
み、年間を通じて研究
会に参加しました。特
に印象的だったのは参
加者名簿の部署構成で

研究会で出会ったJA
の視察受入など、情報
共有が活性化する契機
にもなりました。
こうした経験を踏ま
え、令和8年度からは
年間7回のフルコース
に2名で申し込みをさ
せていただきました。
担当部署にとらわれず、
横断的な職員の参加を
考えています。これか
ら参加する多くの職員
が、JAの枠を超えた
学びと交流から刺激を
受け、その学びを各部
署で活かし、JAらし
い組織づくりにつな
がることを期待してい
ます。今後ともセンタ
ーの皆様には、教育・研
修の場づくりの企画・
運営をよろしくお願
いいたします。

研究会に参加して

吉井 茂雄

JAの考え方からは地
域や組合員への強い情
熱を感じることも、職
員の専門性とJAらし
さの双方を大切にす
る必要性を改めて認識
しました。同時に、こ
れまで業務的な視点で
事業改革を進めてきた
ことを振り返る機会に
なりました。

す。営農経済コースに
は総務部や支店長など
も参加しており、専門
部署にとらわれない参
加者や講師陣との交流
の中で学ぶ機会は非常
に新鮮で、JA職員の
意識改革に必要な場
があると実感しました。
また、他JAとのつな
がりや生まれる機会や

研究会で出会ったJA
の視察受入など、情報
共有が活性化する契機
にもなりました。
こうした経験を踏ま
え、令和8年度からは
年間7回のフルコース
に2名で申し込みをさ
せていただきました。
担当部署にとらわれず、
横断的な職員の参加を
考えています。これか
ら参加する多くの職員
が、JAの枠を超えた
学びと交流から刺激を
受け、その学びを各部
署で活かし、JAらし
い組織づくりにつな
がることを期待してい
ます。今後ともセンタ
ーの皆様には、教育・研
修の場づくりの企画・
運営をよろしくお願
いいたします。

（JAレック伊吹
経済部 次長）

区分）実践の分野別取
り組みや販売力強化の
ための「甲賀のゆめ丸」
商人隊の活動などを中
心に報告されました。
実践報告②西川昌克氏
（JA島原雲仙営農部
担い手対策課長補佐）
では、「地域農業の再
構築のためにわがJA
が実践してきたこと―
元気な産地づくりと農
業人材の確保―」をテー
マに、一大園芸地帯に
おける労力支援システ
ム、とりわけ農援隊
（臨時職員）と特定技
能外国人材の派遣、通
年雇用のためのJAし
れと斜里とのリレー
派遣などの取り組みを
中心に報告されました。
全体討論では、川崎訓
昭氏（摂南大学農学部
准教授）のコメントの
あと、数多く出された
質問票を手がかりに、
新規就農のトレーニン
グファームや外国人材
の活用等をめぐって、
意見交換が活発に行わ
れました。

西川邦夫氏（茨城大学
学術研究院応用生物学
野教授）から、「令和
のCOMEX騒動と今後の水
田農業政策のあり方」
をテーマに、「令和の
COMEX騒動」は生産調整
（事前対策）の失敗に
よる需給ギャップの発
生と流通対策（事後対
策）の不備が主要因と
し、COMEXの適正価格を
めぐる議論に触れつつ、
今後の水田農業政策の
見通しとして、生産調
整の緩やかな廃止と輸
出の促進と指摘し、今
後の需給調整とセーフ
ティネットのあり方を
課題提起されました。
最後に、この研究会
を通じて、地域農業の
再構築に向けて、自治
体等関係機関と共有で
きる地域農業振興ビジョ
ンづくりとJAの地域
農業振興計画策定・実
践の取り組みの必要性
と重要性を改めて確認
する機会となりました。

（正）センター常務理事・
主席研究員）

最後の報告Ⅲでは、